

事務連絡
令和8年1月9日

町民の皆様へ

五ヶ瀬町長 小迫 幸弘
(公印省略)

令和8年度（令和7年分所得）住民税・国民健康保険税に関する申告相談に必要な書類等について

令和8年度住民税・国民健康保険税の申告相談が2月から始まりますので、下記関係書類等ご持参のうえ、会場にお越しくださいますようお願い申し上げます。

申告相談の日程につきましては添付の日程表を確認してください。予定されている会場に来られない場合には別の会場でも受付ができますので、必ず前日までに町民課までご連絡され、申告期間内に最寄りの会場にお越しください。

なお、この申告期間内については、直接役場町民課での申告は受付できませんので、ご注意くださいますようあわせてお願ひ申し上げます。

記

◎ 農業所得のある方（農産物を生産、販売した方）

- ①出荷証明書・・・出荷証明書が取れない方は、収入金額がわかる伝票等
 - ②預金通帳・・・営農口座等（必ず記帳を済ませておいてください）
 - ③購買・供給明細書・・・農協を利用される方は、個人の1年分の支払明細
 - ④水稻の収穫量・・・モミ又は玄米で何袋とれたか（保有米は何袋か）
 - ⑤農業収支内訳書・・・今回配布分（必ず記載後持参してください）
 - ⑥繁殖牛（肉用牛）調査表・・・畜産農家のみ配布分（必ず記載後持参してください）

★出生牛の名前・出生月が正しく把握できていない場合は、農協等に確認した上で申告してください。

◎ 農業以外の所得のある方

- ①自営業等で収支計算書やその他帳簿等が記載、整備されているもの
 - ②勤務先からの賃金支払証明
 - ③給与源泉徴収票（働いていた方全員）、年金源泉徴収票（支給者全員）
 - ④山林及び土地、建物の売買契約書、不動産所得（地代や家賃などの収入）

※公共事業の収用により山林や土地、建物を譲渡した方は、特別控除の適用をうけるために
国や県、町からの以下の書類の添付が必要です。

- ・収用等の証明書
 - ・公共事業用資産の買取り等の申出証明書
 - ・公共事業用資産の買取り等の証明書

◎国や地方公共団体、その他の機関からの助成金について

国や地方公共団体、その他機関からの各種助成金等を受給されている場合は、助成金等についても適切に申告ください。

◆ 共通の必要書類（該当するもの）

- ① 生命保険、損害保険料支払証明書、国民年金保険料納付証明書、寄付金控除などの領収書や証明書
- ② 医療費控除適用のための医療費の領収書または医療費通知
※医療費控除は明細書による申告が必須となりました。医療費の領収書を持参される場合は、個人ごと、医療機関ごとに整理し、それぞれに支払った医療費の額をまとめておいてください。
※医療保険者が発行する「医療費通知」が利用できますが、入院がある場合は領収書も合わせて持参されることをお勧めします。
- ③ 身体障害者手帳、精神障害者保険福祉手帳、療育手帳・・・該当する方全員
- ④ 税務署から通知が届いている場合はその通知等

以下は所得税の確定申告を行う場合に必要となります。

- ⑤ マイナンバーカード（個人番号カード）

※申告に関してご不明な点ありましたら、役場町民課（82-1704）にお問合せください。

令和8年度(令和7年分)町民税・保険税申告相談受付日程表

【五ヶ瀬町】

月日	場所	受付時間		受付組名
2月16日 (月)	桑野内生活改善センター	午前	9:00 ～ 11:00	鳥越・柿の尾・栗の谷
		午後	1:00 ～ 3:00	土生・麦の崎・波帰・下山
2月17日 (火)	桑野内生活改善センター	午前	9:00 ～ 11:00	黒板・下赤・上赤
		午後	1:00 ～ 3:00	北の迫・興地・小半田
2月18日 (水)	桑野内生活改善センター	午前	9:00 ～ 11:00	西・辻・久保・仲山
		午後	1:00 ～ 3:00	土の原・宮原・宮原住宅・陣・馬場・横通
2月19日 (木)	鞍岡地区公民館	午前	9:00 ～ 11:00	スクナ原・原尾野・道の上上・道の上下
		午後	1:00 ～ 3:00	揚・荻原
2月20日 (金)	鞍岡地区公民館	午前	9:00 ～ 11:00	笠部・寺村・東光寺東・東光寺中・東光寺西・銀世界住宅
		午後	1:00 ～ 3:00	中園・中村・丁子・大石の内・協和・長崎・しゃくなげ住宅・あけぼの団地
2月24日 (火)	鞍岡地区公民館	午前	9:00 ～ 11:00	長峰・深谷・折立・矢惣園上・矢惣園下・祇園町元 祇園町中・祇園町下・祇園町上
		午後	1:00 ～ 3:00	辛の八重一・辛の八重元・小切畠中・小切畠西・広瀬 下川・小川・学校住宅・原目
2月25日 (水)	鞍岡地区公民館	午前	9:00 ～ 11:00	13区全部
		午後	1:00 ～ 3:00	12区全部
2月26日 (木)	鞍岡地区公民館	午前	9:00 ～ 11:00	14区全部
		午後	1:00 ～ 3:00	鞍岡地区全般予備
3月2日 (月)	荒踊の館	午前	9:00 ～ 11:00	尾原・奈良津・谷下・長迫
		午後	1:00 ～ 3:00	一の瀬・長原・大石
3月3日 (火)	荒踊の館	午前	9:00 ～ 11:00	牧・荒谷・学校住宅
		午後	1:00 ～ 3:00	坂本・寺村
3月4日 (水)	荒踊の館	午前	9:00 ～ 11:00	内の口
		午後	1:00 ～ 3:00	坂狩上・坂狩下
3月5日 (木)	五ヶ瀬町役場 1階会議室	午前	9:00 ～ 11:00	宮の原一・宮の原二・宮の原三・宮の原四・宮の原住宅
		午後	1:00 ～ 3:00	戸川・上中村・下中村
3月6日 (金)	五ヶ瀬町役場 1階会議室	午前	9:00 ～ 11:00	赤谷一・赤谷二・赤谷三・赤谷四・赤谷五の1・赤谷五の2 赤谷五の3・高畑一・高畑二・男坂団地
		午後	1:00 ～ 3:00	広木野・兼ヶ瀬一・兼ヶ瀬二・滝下・杉の谷住宅 広木野住宅・広木野アパート・広木野一般住宅
3月9日 (月)	五ヶ瀬町役場 1階会議室	午前	9:00 ～ 11:00	立壁・貫原・戸の口・古園・川曲・岩神・貫原住宅 廻渕団地1・廻渕団地2・戸の口団地
		午後	1:00 ～ 3:00	廻渕日向・廻渕日陰・尾迫・廻渕古賀
3月10日 (火)	五ヶ瀬町役場 1階会議室	午前	9:00 ～ 11:00	越次・八重所・室野日向
		午後	1:00 ～ 3:00	室野日陰・室野・室野住宅・G-パーク教職員住宅

- ※ 組外の方は該当区の日にお越しください。
- ※ 当日都合で来れない方は、他の会場に来ていただか(要事前予約)、五ヶ瀬町役場会場(3/5、3/6、3/9、3/10)の午後3時から4時30分の時間にお越しください。
- ※ また、上記日程で申告ができなかった場合は、3/11(水)から3/13(金)※3/13(金)は午前中のみの期間で予備日を設けていますので、お越しいただいて結構です。なお、予備日は確認作業の期間としていますので、できる限り上記日程内での申告のご協力をお願いします。
- ※ 住宅借入金等控除対象者で1年目の方は、直接延岡税務署で確定申告をお願いします。